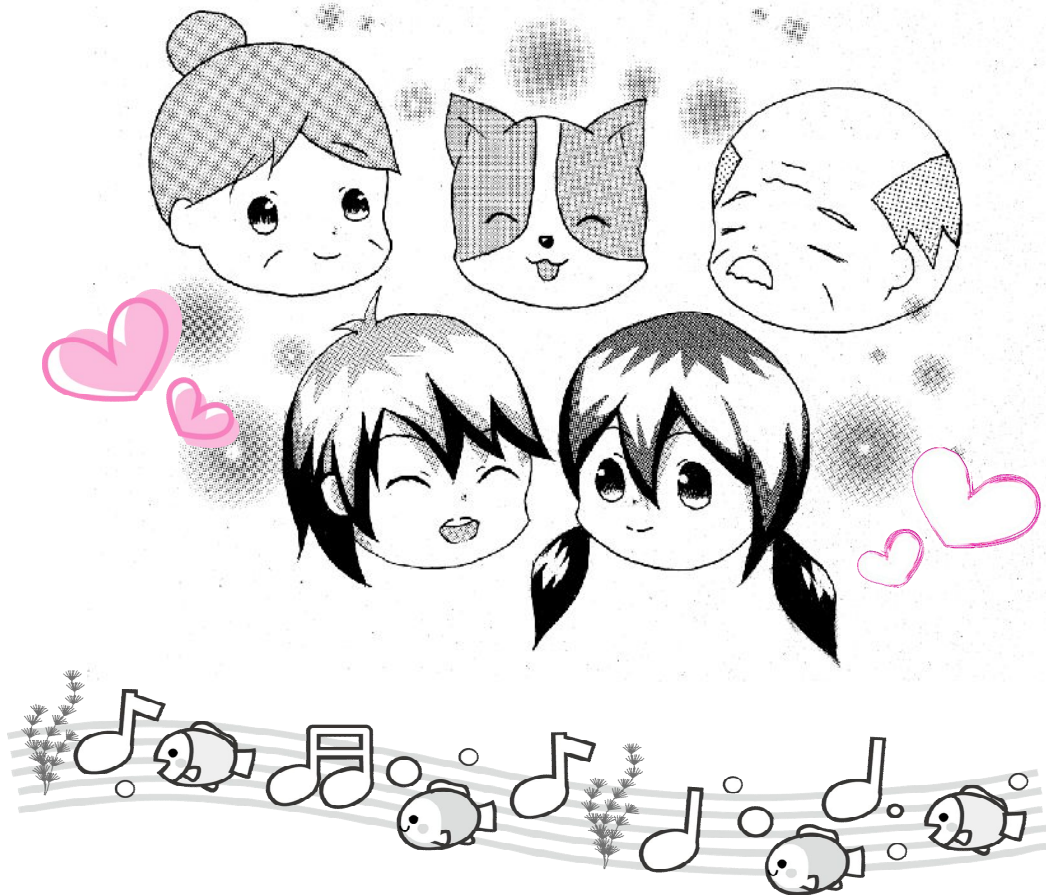


～ 第 4 次 ～
厚木市社会福祉協議会
地域福祉活動計画

誰もが安心して、共に生き、
共に暮らせる地域社会づくり

平成26年度～平成30年度



平成26年3月

社会福祉
法人 厚木市社会福祉協議会

は じ め に

急速な少子高齢化の進行や、地域における人間関係が希薄化している中、ひとり暮らしの高齢者など地域での支え合いを必要とする人が増え、ますます社会福祉協議会の取り組みが重要となってきております。

こうした状況を踏まえ、社会福祉の変革に対し地域の福祉力を高め、安心して暮らせるまちづくりの実現のため、社会福祉協議会が実践する福祉活動の基本指針となる第4次「厚木市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定いたしました。

策定にあたり、広く市民の意見を計画に反映するため、市民意識調査を実施するとともに、併せて地域の意見として各地区地域福祉推進委員会の地域福祉調査を実施し、「厚木市地域福祉計画」との整合性を図りながら、前計画の基本理念や基本目標を原則として引き継ぎ、平成26年度から平成30年度までの5箇年計画としました。

計画の基本理念には「誰もが安心して、共に生き、共に暮らせる地域社会づくり」を掲げ、地域の多様な生活課題に対して、地域との協働、行政、関係機関団体との連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、ご協力いただきました多くの市民をはじめ、積極的なご意見ご提言を賜りました社会福祉協議会理事、評議員の皆様や関係機関等の方々に、心からお礼申し上げます。

平成26年3月

社会福祉法人
厚木市社会福祉協議会
会長 佐藤 信雄

目 次

第1章 計画の策定	1
1 計画策定の経緯と目的	1
2 計画策定の背景	2
3 計画の策定方法	3
4 厚木市地域福祉計画との関係	3
5 計画の期間	4
第2章 計画の体系	5
1 社会福祉協議会とは	5
2 基本理念	6
3 基本目標	6
4 基本計画	7
5 計画の体系	9
第3章 実施計画	10
第1節 みんなで支え合う地域づくり	10
1 地域福祉活動の推進	
(1) 地区地域福祉推進委員会活動の推進	11
2 市民の理解と参加の促進	
(1) 市民の福祉意識の向上	14
(2) 福祉教育の充実	15
(3) ボランティア活動の推進	17
第2節 安心して暮らせる地域づくり	19
1 福祉サービス利用支援の推進	
(1) 日常生活自立支援事業の充実	19
(2) 相談機能及び連絡調整機能の充実	21
(3) 成年後見制度の普及及び利用の支援	22
2 在宅福祉サービスの推進	
(1) 在宅福祉サービス事業の充実	25
(2) 福祉サービスの人材育成	28

第4章 地区別計画	29
(1) 厚木北地区	29
(2) 厚木南地区	31
(3) 依知北地区	33
(4) 依知南地区	35
(5) 睦合北地区	37
(6) 睦合南地区	39
(7) 睦合西地区	41
(8) 荻野地区	43
(9) 小鮎地区	45
(10) 南毛利地区	47
(11) 南毛利南地区	49
(12) 玉川地区	51
(13) 森の里地区	53
(14) 相川地区	55
(15) 緑ヶ丘地区	57
第5章 資料編	59
1 アンケート調査	59
2 集計結果等	59
3 調査結果	60
(1) 市民意識調査	60
(2) 地域福祉調査	78

